佐世保市公告第２１７号

総合評価一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき次のとおり公告します。

平成２８年５月９日

佐世保市長　　朝長　則男

１　入札に付する事項

（１）事 業 名　　新西部クリーンセンター（仮称）整備事業

（２）事業場所　　佐世保市下本山町２番地１の一部

（３）事業期間　　契約締結日から平成４７年３月３１日まで

（４）事業概要　　新西部クリーンセンター（仮称）整備事業入札説明書（以下「入札説明書」という。）「第２章　事業の概要」に示すとおり

２　入札参加条件及び資格に関する事項

入札説明書「第３章　入札参加に関する条件等」に示すとおり。

３　入札保証金

佐世保市財務規則（昭和４４年４月１日規則第９号）第１６９条第３号の規定により免除する。

４　契約保証金

新西部クリーンセンター（仮称）整備事業建設工事請負契約書（案）「６　契約保証金」、並びに新西部クリーンセンター（仮称）整備事業運営業務委託契約書（案）「５　契約保証金」に示すとおり。

５　入札に必要な書類を示す場所及び期間

（１）場所　　佐世保市役所ホームページに掲載

（２）期間　　平成２８年５月９日（月）から平成２８年１０月３１日（月）まで

６　開札の日時及び場所

（１）日時　　平成２８年１０月中旬

（２）場所　　佐世保市役所（予定）

7　入札の無効

入札説明書「第５章　入札の手続き等、２　入札参加に関する留意事項、（４）入札の無効」に該当する入札は無効とする。

8　落札者の決定方法

新西部クリーンセンター（仮称）整備事業落札者決定基準に示すとおり。

9　その他必要な事項

入札説明書の内容を十分に理解した上で入札に参加すること。